

## 特定任期付職員(公認会計士)の募集要領

### 1. 職務内容

- 金融機関の経営管理状況、資産内容等の経営全般にわたるモニタリング業務及び審査業務
- 会計関係法令等の解釈に関する指導・助言及び各検査班等からの質問に対する回答
- 金融証券検査官等に対する研修の講師及び研修資料の作成

### 2. 採用形態

「一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する法律」に基づき、常勤の国家公務員として採用予定。国家公務員法に基づく守秘義務、兼職制限や在職中の求職活動規制等が課せられます。

### 3. 採用人数

若干名

### 4. 応募資格

公認会計士としての実務経験を概ね2年以上有する者

Word 文書作成、Excel 表計算等ができる者

※国家公務員法第38条の規定により国家公務員になることができない方、日本国籍を有しない方、及び、平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている方(心神耗弱を原因とするもの以外)は応募できません。

### 5. 給与

基本給:1~4号俸(月額376~533千円)\*任期付職員法に基づき支給

※採用の際、経験年数等を精査の上、格付けを行います。昇給制度は適用されません。

諸手当:期末手当(6月=1.65月分、12月=1.65月分(法改正により変更の可能性あり))

地域手当(基本給の16%)通勤手当(実費に応じ支給。上限55千円。)

(注)扶養手当、住居手当、超過勤務手当、勤勉手当などは支給されません。

※年収:680~970万円程度(ただし、採用時期によって変動します)。

### 6. 勤務地

近畿財務局(大阪市中央区大手前4-1-76 合同庁舎4号館)

### 7. 任用期間

任用開始日から、原則として2年間

任用開始日は応相談

### 8. 勤務時間

9:00 ~ 17:45(12:00~13:00は休憩時間)

(フレックスタイム制の利用により変更可)

### 9. 休日

土、日、祝日及び年末年始(12/29~1/3)

## 10. 休暇等

年次休暇(有給) 年間 20 日間(9 月 1 日採用の場合 7 日)

その他の休暇 特別休暇(夏季休暇、忌引等)、病気休暇など

## 11. 共済組合への加入

任用期間中は国家公務員共済組合員となり、共済組合制度が適用されます。保険料率等は以下のとおりです。(令和5年度)

短期(健康保険):38.89%、厚生年金保険料:91.5%、退職等年金掛金:7.5%、介護:9.21%  
療養時の自己負担額 3割

## 12. 応募方法等

### ①募集期間

随時募集

### ②応募方法

履歴書及び職務経歴書の郵送

### ③応募先

〒540-8550 大阪市中央区大手前4-1-76 近畿財務局人事課任用係(担当:南本)

### ④選考方法

書類選考、面接 \*具体的な面接日時等については本人宛に連絡いたします。

## 13. 本件募集に関する照会先

採用担当者 南本、岡本

連絡先 06-6949-6352

E-MAIL shin.minamimoto@kk.lfb-mof.go.jp